

四国森林管理局入札監視委員会審議概要

開催日及び場所		平成19年12月13日(木) 三階会議室	
委員		渡邊法美(高知工科大学IT工学教室教授) 横川和博(高知大学人文学部教授) 川合通子(高知県森と緑の会理事長) 古谷純代(高知商工会議所女性会会長)	
審議対象期間		平成19年4月1日 ~ 平成19年6月30日	
工事	抽出案件	総件数 0件	(備考) 総件数 0件
	一般競争	0件	
	公募型及び 工事希望指名競争	0件	
	通常指名競争	0件	
	随意契約	0件	
建設コンサルタント等 業務(抽出案件)		総件数 3件	(備考) 抽出件数 1件
		意見・質問	回答
委員からの意見・質問、 それに対する回答等		・会計法第29の3第4項には要件が3つあるが、それぞれについて具体的な事例を説明してほしい。	・「性質又は目的が競争を許さない場合」については、厳格に適用するため、1度公募してから確認するようにしている。 「緊急の必要により競争に付することができない場合」とは、災害の調査など早急に対応する必要がある契約である。これについては、年度初めに企画競争で受託予定者を選定している。 「競争に付することが不利と認められる場合」とは、既発注箇所の追加工事などの際に新たに業者が入るより、既に工事している者に請け負わせた方が間接経費が不要になるなど价格的に有利と判断される際に適用している。

	<ul style="list-style-type: none"> ・「嶺北地域計画区外2流域別調査業務」の企画競争の随意契約は、プロポーザル方式とどう違うのか。 ・物品・役務関係の「業務委託（システム販売）」について、落札価格が予定価格を大幅に下回っているが、この原因は。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企画競争とプロポーザル方式に似ているが、契約限度額があること等で、プロポーザル方式との違いとなっている。 ・予定価格は積算要領等に定められた部掛かりを積み上げて積算しているが、民有林材の取引に係る手数料等も落札価格程度であり、落札価格が実勢価格と見られる。
<p>委員会による意見の具申又は勧告の内容</p>	<p>特になし</p>	